

## 平成19年度船員派遣事業報告（概要）

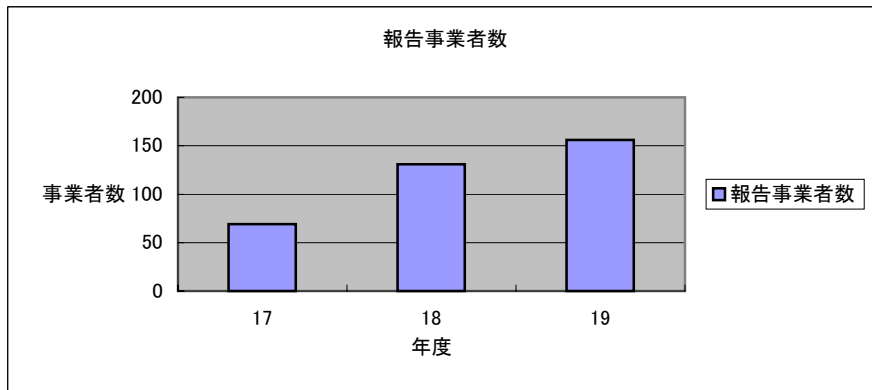
## 【報告結果の概要】

以下の平成19年度の船員派遣事業報告については、船員職業安定法第64条第1項に基づき報告された船員派遣事業報告書を取りまとめたものである。

事項	年度	H17	H18	H19
・許可事業者数（年度末現在）	者	90	138	162
・報告事業者数	者	69	131	156
・派遣実施事業者数	者	47	85	108
・雇用船員数（1日平均）	人	2,527	5,010	6,171
・派遣船員として雇用された1日当たりの平均人数	人	937	1,311	1,866
・船員派遣された船員の1日当たりの平均人数	人	363	615	896
・船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数（延べ）	者	234	544	719
・船員派遣に関する1人1月当たりの平均派遣料金	円	775,308	812,280	855,250
・派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの平均賃金	円	563,449	556,918	577,825
・船員派遣事業に係る売上高	千円	1,716,416	4,810,205	7,720,823

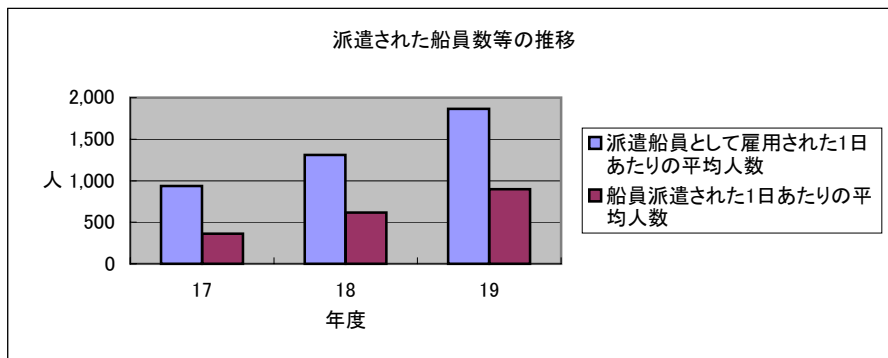
## 1. 集計事業者数

平成19年度に船員派遣事業報告書を提出した船員派遣元事業者数は156事業者（対前年度比19.1%増）であった。このうち派遣実績のあった事業者は、108事業者（提出事業者に占める割合69.2%）となっている。

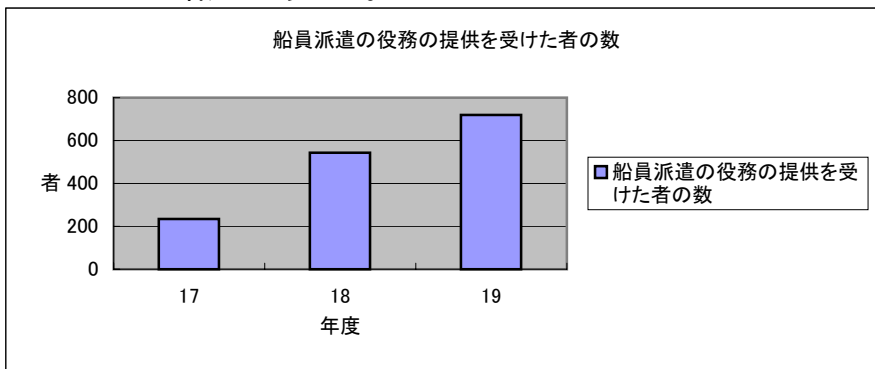


## 2. 船員派遣等実績

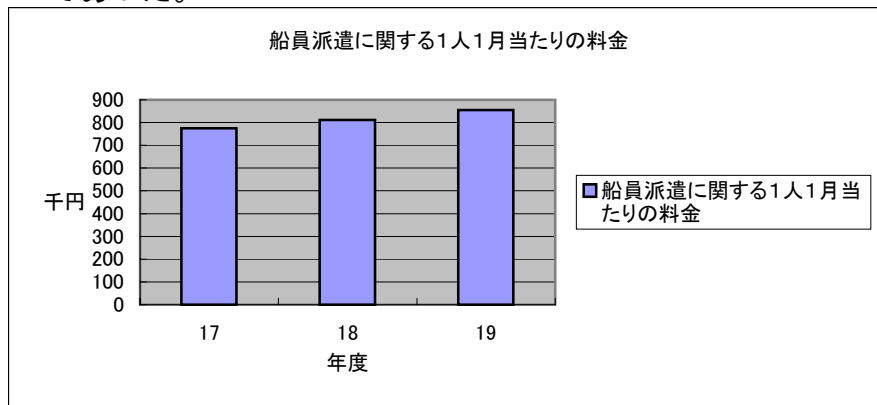
- (1) 派遣船員として雇用された数（1日平均）は合計1,866人であり、このうち、実際に派遣された派遣船員の数（1日平均）は、896人（対前年度比45.6%増）であった。



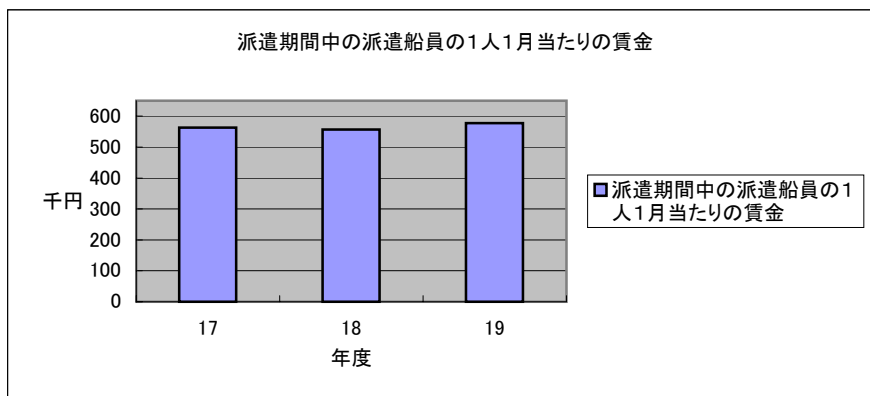
(2) 船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数は、延べ719者（対前年度比32.2%増）であった。



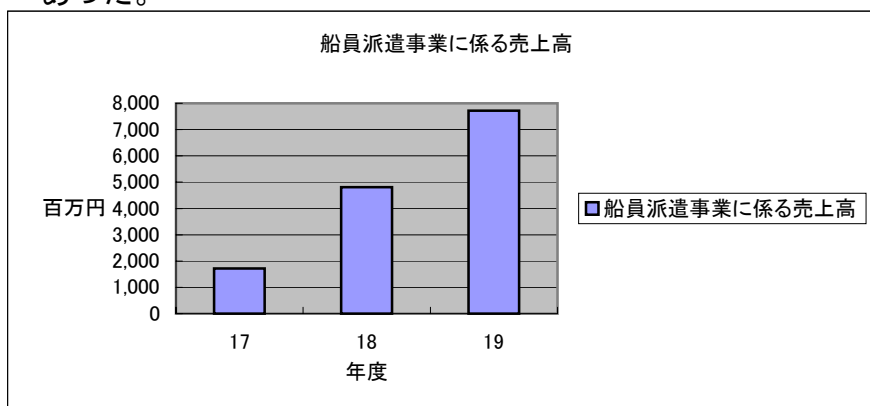
(3) 船員派遣に関する1人1月当たりの派遣料金は855,250円（対前年度比5.3%増）であった。



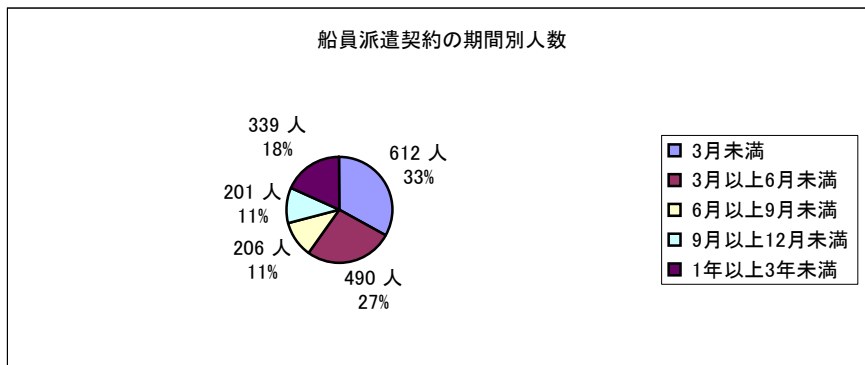
(4) 派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの賃金は577,825円（対前年度比3.8%増）であった。



(5) 船員派遣事業に係る売上高は、7,720,823千円（対前年度比60.5%増）であった。

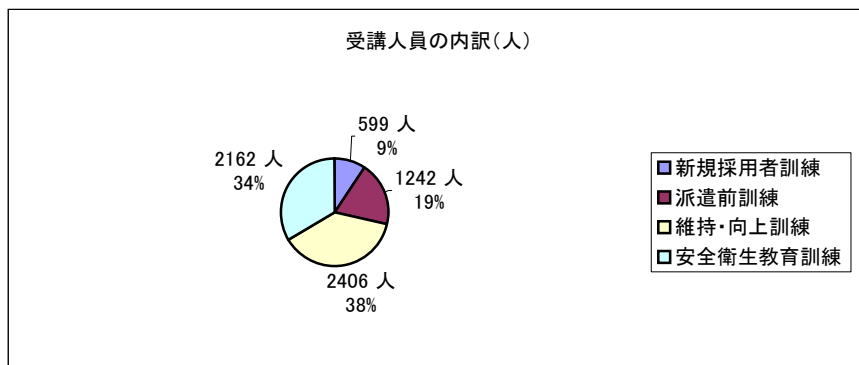


- (6) また、外国船舶に船員を派遣した事業者は22事業者（対前年度比83.3%増）で、船員派遣の実績のあった事業者（108事業者）に占める割合は20.4%であった。  
 なお、外国船舶へ派遣された派遣船員は延べ294人（実数）（対前年度比89.7%増）であり、外国船舶へ派遣を行った派遣元事業者1社あたりの平均人数は13.4人であった。
- (7) 船員派遣契約の期間別人数は、  
 3月未満が612人、3月以上6月未満が490人、6月以上9月未満が206人、9月以上12月未満が201人、1年以上3年未満が339人となっている。



### 3. 派遣船員等教育訓練実績

- (1) 教育訓練の実績については、新規採用者訓練、派遣前訓練、維持・向上訓練、安全衛生教育訓練に分類され、実施した事業者は132事業者であった。
- (2) 受講人員は、延べ6,409人であり、分類別にみると、新規採用者への訓練599人（9.3%）、派遣前訓練1,242人（19.4%）、維持・向上訓練2,406人（37.5%）、安全衛生教育訓練2,162人（33.7%）となっている。



- (3) 教育訓練を行う方法をOJT及びoff-JTに区分してみると、OJTが39.5%、off-JTが60.5%であった。

